



(一社)消費生活総合サポートセンター (Cサポ)
令和2年度 全国ネットワーク会議 開催報告

知ることから始めよう！

～知的障害のある方の特性の理解や、
支援現場における課題を通して
「合理的配慮」への理解を深める～



令和2年
11月15日(日)
14:00～17:00
Zoomによる
オンライン会議



当日は130名以上のご参加を頂きました！

プログラム

14:00 開会挨拶 専務理事 新井 秀雄



司会：増茂智子
(消費者教育委員会)

14:05 第1部 基調講演



【テーマ】「知的障害のある方々への「合理的な配慮」とは？
・消費生活を支える立場から考える」
社会福祉士 江國 泰介 氏



14:45 パネルディスカッション

コーディネーター 東京家政学院大学現代生活学部 准教授 小野 由美子 氏

パネリスト

14:45 【テーマ】「特別支援学校における就労支援と金銭管理教育の取り組み」
栃木県立足利中央特別支援学校 教頭 遠藤 洋 氏



15:00 【テーマ】「福祉サービス第三者評価の取り組み」
東京都福祉サービス第三者評価者 狩野 拓夫 氏



15:15 【テーマ】「消費者行政との連携による消費者教育
～消費者庁や岡山県消費生活センターにおける取組～」
消費者庁（新未来創造戦略本部） 客員主任研究官・
岡山県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 矢吹 香月 氏



15:30 Zoom 参加者及び会場参加者による質疑応答

16:00 休憩

16:05 第2部 Cサポ活動報告 消費者教育学会は発表及び参加者の報告
(第1～第5分科会)

Cサポの作成予定教材及びHPのご紹介

16:55 閉会挨拶 事業委員長 内藤恵美子



17:00 終了

第2部で使用されたスライド（抜粋）

日本消費者教育学会 第40回 全国大会
Cサポ 参加報告 (5分) 報告者：増茂

第1会場 SDGs 1：エシカル消費

1. 名古屋市におけるエシカル消費の普及・啓発事業について
黒川智子（名古屋市スポーツ市民局消費生活課主査）
2. リーフレット「SDGs 達成のための“未来を変えるエシカル消費”」の実践報告
小林知子（公益財団法人消費者教育支援センター副主任研究員）
3. 地域を作る高校生～Nanyo Company 部におけるエシカル消費の取組～
柘植政志（愛知県立南陽高等学校教諭/Nanyo Company 部顧問）

日本消費者教育学会 第40回 全国大会
Cサポ 参加報告 (5分) 報告者：西原

第4会場 契約2：悪質商法・キャッシュレス

1. 消費者ネットワーク岐阜と地域の消費者教育の実践
大藪千穂（消費者ネットワーク岐阜代表）
2. キャッシュレス社会の現状や課題を考えさせる教材の作成
西村隆男（横浜国立大学名誉教授）
池垣陽子（埼玉県立蓮田松韻高等学校教諭）
3. ガチャとプリペイドカードの利用体験教材
新谷洋介（金沢星稜大学准教授）
上野顕子・長谷川元洋（金城学院大学教授）

日本消費者教育学会 第40回 全国大会
Cサポ 参加報告 (5分) 報告者：佐藤

第2会場 SDGs 2：消費者志向経営

1. 消費者志向活動表彰の取り組み
村井正素（ACAP 理事長）
2. ACAP による消費者志向活動表彰企業の取り組み
藤脇智恵子
（第一生命保険㈱カスタマーファースト推進部消費者志向推進室マネジャー）
3. 消費者庁による消費者志向経営優良事例表彰企業の取り組み
花王の消費者志向経営の事例紹介
松尾貴史（花王㈱品質保証部門品質保証センター品質保証企画部部长）

日本消費者教育学会 第40回 全国大会
Cサポ 参加報告 (5分) 報告者：安岡

第5会場 安全・情報

1. 製品安全の取り組み
丹羽利行（㈱パロマ 常務執行役員）
2. 生活設計・生活保障に関する教育活動について
植生潔（公益財団法人生命保険文化センター生活情報室長）
3. 安全情報の伝え方受け取り方—新型コロナ感染症と健康食品を例に—
宗林さおり（独立行政法人国民生活センター理事）

日本消費者教育学会 第40回 全国大会
Cサポ 発表報告 報告者：清水・中上・窪田

第3会場 契約1：成年年齢引下げ

1. 消費者市民を育成する授業実践
安達容子（愛知県立加茂丘高等学校教諭/愛知県モデル校：家庭科）
2. 小・中学生向け Web 教材で新提案
新しい生活様式に対応したアクティブラーニングの手法
清水千代美・中上直子・窪田久美子
（一般社団法人消費生活総合サポートセンター 消費者教育委員会）
3. 消費者被害の実例を踏まえた高校生向けの消費者教育の実践
小楠展央（静岡県司法書士会副会長）

4コマ漫画の下絵

情報と気づきを整理するXチャート

当日の様子を、初めて連絡会議に参加された栗林敦子さんに

ご報告を頂きましたのでご紹介します

第1部

「知的障害のある方々への「合理的な配慮」とは?・消費生活を支える立場から考える」

初めの登壇者である江國泰介氏は、障害者への「合理的配慮」とは何かを問いかけました。そして、知的障害者の立場とそれを支える周りの環境からどのような課題があるのかというお話がありました。

合理的配慮とは、障害のある人へのサービスなどに不公平や不利益が生じないための配慮です。心遣いではなく法的に義務付けられた行為です。

企業や店舗などは、自社が負担になりすぎない範囲で障害者へサービスを提供する努力義務が制定されていると説明しました。

江國氏は障害者も社会もお互いに配慮し、無理と不利益が生じない社会の実現を訴えました。

最後は知的障害者が、消費生活において困っている具体的な事例を挙げ、解決案を提示しました。

「特別支援学校における就労支援と金銭管理教育の取り組み」

遠藤洋氏からは教頭を務める特別支援学校の、知的障害を持つ生徒・児童たちへの教育の取り組みの紹介がありました。

遠藤氏の学校では、小学校から金銭管理の授業を行い、社会で生きていくための授業を行っていることを、実例を挙げながら紹介しました。

また、特別支援学校に通う期間、居住地と児童生徒のつながりがなくなっている状況があること、それを補うために居住地校交流も、課題はあるものの重要であるといいます。

参加者からは高学年になるにつれ金銭教育の授業がイベント的になり、就職支援中心のケアになっているのではないかという質問も。

しかし、遠藤氏の学校ではコロナ禍で難しい部分もあるが、継続的に授業が行われていると回答しました。

今後の展望として、卒業後に起こった金銭トラブルを挙げ、在学中だけでなく卒業後のケアも重要であることを訴えました。

「福祉サービス第三者評価の取り組み」

狩野拓夫氏からは、東京都における福祉サービス第三者評価の取り組みが紹介されました。

福祉サービス第三者評価とは、自治体から認定された評価機関が、社会福祉施設を審査して公表するもの。福祉施設のサービスの向上や、利用者本位の福祉の実現を目指すために厚労省が指針を出して行われているものです。

しかし、財源の確保などの理由から受審率は自治体によってばらつきがあるという現状を指摘しました。その中で、狩野氏は東京の成功事例を挙げています。

特に感染症対策においては今までの取り組みが功を奏し、東京の受審施設からは新型コロナウイルスの感染が確認されていないことを紹介しました。

狩野氏はCサポの今後の取り組みについて、対象とする受審施設の拡大と人材育成を目指すことを掲げています。

「消費者行政との連携による消費者教育～消費者庁や岡山県消費生活センターにおける取組～」

矢吹香月氏からは国民センターによるアンケート調査の結果と、障害者支援の取り組みについてのお話がありました。

矢吹氏が一番に伝えたのは「障害者とは障害に直面し、障害と共に生き、障害と戦う者」であることでした。そして、困っている本人が申し出る前に社会は積極的に手を差し伸べ、制度やサービスの拡充を図る「積極的是正措置」が必要であることを訴えました。

障害者支援を具体的に検討するためにアンケート調査も使われています。アンケート結果から見えてきたものは、トラブル発生を抑止は見守りと相談であることでした。

これを受けて岡山県では障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業を展開しています。

また、大学生による障害者教育の教材作成の事例を紹介。教材を作り、教育現場で活用していくことも積極的是正措置の一例であると挙げていました。

誰一人取り残さない社会。障害をもつ者だけでなく、周囲にいる人にも自分事としてとらえて欲しいということを強く訴えました。

第2部

第二部はCサポの取り組みについて発表がありました。日本消費者教育学会発表と参加報告です。特に分科会に分かれた実践交流会の内容について詳しく紹介されました。

SDGs1: エシカル消費 第1会場

第1会場ではSDGsの取り組みとしてエシカル消費の普及活動についての紹介が行われました。まずエシカル消費の啓発について名古屋市における行政からの報告。次に、リーフレットなど教材の工夫をしながらの実践教育について紹介がありました。注目すべきは愛知県の南陽高校での部活動を挙げ、生徒主体でエシカル消費の取り組みが行われていることが報告されました。

SDGs2: 消費者志向経営 第2会場

第2会場では主にACAPの消費者志向活動表彰が行われたことを紹介。

まず第一生命による出張授業に触れ、人生ゲームを使った消費者教育の活動が評価されたことを報告しました。

また、花王の商品の詰め替えパックの簡便化や白髪染めの工夫、介護体験の活動について表彰があったことについて紹介されました。

契約1: 成年年齢引下げ 第3会場

第3会場では成年年齢の引下げにあたり、消費者教育の充実を図るための発表がされました。生徒や児童に向けた教材・授業の実例です。

まずCサポで作成されたネットショッピングの体験教材を視聴。小中学生に向けたWeb教材の提案がされました。また高校生向けに、消費者被害の実例を挙げた授業行ったことなどの報告も行いました。

契約2: 悪質商法・キャッシュレス 第4会場

第4会場ではまず消費者ネットワーク岐阜による出前講座の紹介。自立した消費者を育成するために、高齢者の断りトレーニングの実例を挙げていました。

次にキャッシュレス社会の現状や課題を認識するために、高校生に向けた授業を行っていることを紹介。最後に水族館ガチャのシミュレーションを行いながら、プリペイドカードや決済の仕組みをわかりやすくする教材の発表がありました。

安全・情報 第5会場

第5会場ではパロマにおいて一酸化炭素中毒の事故の反省から7月14日を製品安全の日と定め、事故防止に取り組んでいることを紹介。コンロ火災がかつての半分以上に下がったこと、現在は無資格者の工事、ペットのいたずらによる事故が発生していることを共有しました。

また、中高生に向けて生活設計の重要性を訴え、民間保険について教育活動が行われていることを紹介。健康食品については、特保商品が少なくなり機能性表示食品が増えている現状を挙げながら、健康のために消費者が商品を選択する判断が難しくなっている課題を挙げました。

最後に…

私は今回の会議の打ち合わせの場に、1度だけ参加をさせていただきました。そのときに受けた感想は、この会議の参加者はどんな立場の人なのだろうか、ということです。講演者ではなく、視聴者です。

「消費者庁は何をやっている組織かいまわからない」

「合理的配慮とは」「積極的是正措置とは」「国民センターという組織」

私はわからないことをわからないままにし、識者や教育者を集っての会議なのだ結論付け、話し合いの動向に注視しました。

しかしこの全くわからない中で感じたのは「同じものを作ろう」という意識でした。同じものを作っていく中で、どこまで自分の分野の協力が出来るか、という姿勢がそこにはありました。だからこそ「自分の分野は協力出来ない」という否定的な意見も言える素地がありました。

次に感銘を受けたのが、Noということに対して空気を悪くせず伝えられる人格と、否定を受け入れて話し合いを進める会議の空気です。誰も途中で話を遮ることはなく、意見を聞いたうえで話し合っていく。これが同じものを作ろうという意識の上に立っているからこそその場でした。

そして迎えた当日、私は「識者の会議に全く出席をしたことがなく、知的障害のある人と関わりの無い一般の主婦」という立場から視聴することになりました。何もわからなかった打ち合わせの内容が、どのような結果になったのか、どこまで自分の中に情報を落とし込めるかが課題です。

パネリストの持つ課題に共通していたのは「若い世代をどこまで巻き込めるか」ということでした。

- ・福祉サービス第三者評価者をいかに育てるか
- ・特別支援学校の卒業後のケア、または在学中の交流
- ・岡山県では大学生のゼミとの連携

それは大学生の参加が多かったことが理由のひとつかもしれません。

それぞれの講演を聞いて私が思ったのは、やはり「知らないことしかなかった」ということです。共有された資料だけでは、やはり打ち合わせ同様、講演の内容まではわかりません。それが、パネリストによってわかりやすく公開されていきました。

江國氏は講演の初めに「おもちゃ箱をひっくり返したような話しをします」と仰っていましたが、まさにおもちゃを手にとって「これはね・・・」とひとつずつ説明してくれるような内容でした。

それでも C サポ全国ネットワーク会議で私が手にした知識は、ほんの一部であろうことは承知しています。しかしこの会議で、私の中にほんの少しでも知的障害者に対する知識を得ることが出来たのも事実です。この知識を流してしまわないためには、草の根のロコミと、自分に出来る「合理的配慮と積極的是正措置」しか無いと思いました。何の権力もなく、何も出来ない立場の私には、ただの「配慮」と「気遣い」そして「余計なお世話」でしかないのかもしれませんが。

しかし、知ることによって実際に社会で知的障害者に出会ったとき、役に立つ行動があるかもしれません。この会議の題は「知ることから始めよう」。

知識の浅い私にとっての学びが、この会議にはありました。そのことだけは、主催者の希望に沿えたと信じています。

最後に、この会議に誘ってくださった小野氏に最大の感謝を申し上げます。

そして今後の C サポの発展と、登壇・発表いただいた方々の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

最後に、参加された方々から寄せられた感想・ご意見をご紹介します。

(江國様に)「障害についてこれまで考えたことがなかった」「具体例を挙げていただいたことで実際の様子を想像できた」「単なる心遣いでなく理にかなった配慮が大切だとわかった」

(遠藤様に)「特別支援学校での金銭教育の実践的な内容は、卒業後の自立を見据えた取組がとても大切なことが伝わっていると感じた」「就労に関する取組みや金銭教育の取組みの必要性を感じた」「キャッシュレス化は必ずしも技術が進歩すればよいということだけではなく、自分が便利だと思っても障害のある方や高齢の方には困難な点がでてくることに驚いた」

(狩野様に)「福祉活動の幅の広さを知ることができた」「『とうきょう福祉ナビゲーション』を本講座で初めて知ったので、自分で情報収集したい」

(矢吹様に)「障害のある方への消費者教育がどのように行われているのかを知ることができた。もっと知らなければいけないと感じた」「グラフ化された説明がわかりやすく、障害の特性にあわせた教材について触れられたので活用したい」「障害のある方が消費者被害に遭わない社会にしていくことが必要で、それには自分に何ができるのか、行動で表したい」

(全体に)「発達障害のある方の支援に従事している立場からも、金銭管理にまつわる話題はつきないので、たくさんのヒントが得られた」「Zoom を活用した会議なので、ソーシャルディスタンスも意識することなく、参加できた」「知的障害者の学校卒業後の長い人生の中で、どのように人として豊かで、安全な暮らしを支えてやれるか？保護者はどのように地域の様々なサポート組織と連携すればいいのか？保護者目線でのテーマがあると有難い」

開催にあたりご協力を頂きました皆様、誠にありがとうございました。